

政治②「基本的人権の尊重」

社会権・さまざまな人権 A

 7分

1. 基本的人権の種類を示した右の表を見て、次の問いに答えなさい。

- (1) 表中の下線 **a** の権利について、日本国憲法第 25 条は、どのような権利と定めているか。日本国憲法第 25 条に使われている語句を用いて簡潔に答えなさい。

[1]

基本 的 人 権	平等権		
	自由権		
	社会権	a 生存権	
		教育を受ける権利	
		勤労の権利	
		b 労働基本権(労働三権)	
	人権を守る ための権利	参政権	
		c () 権	
	裁判を受ける権利 など		
その他			

- (2) 表中の下線 **b** の権利のうち、労働者が賃金など労働条件の改善を求めて使用者と交渉する権利を何というか。

[2]

- (3) 表中の下線 **c** は、政治上の要求を国や地方の機関に訴える権利を表している。() に入る語句を答えなさい。

[3]

2. 次の表は、日本国憲法の規定をもとに、人権についてまとめたものである。これを見て、あとの問いに答えなさい。

人権の種類	内容
平等権	個人の尊厳、法の下 ^{もと} の平等、両性の本質的平等。
自由権	(生命・)身体 ^ど の自由 <small>ど</small> 奴隷的拘束および苦役 ^{くえき} からの自由、 <small>ほんざいそうさ</small> 犯罪捜査や ^{けいばつ} 刑罰を受ける人への人権保障。
	精神(活動)の自由 <small>しんごう</small> 思想および良心の自由、信教の自由、集会・結社・表現の自由、学問の自由。
	経済活動の自由 <small>けいぎ</small> 居住・移転・職業選択の自由、財産権の保障。
社会権	a生存権、b教育を受ける権利、c勤労の権利、d団結権、 <small>こうしやう</small> 団体交渉権、 <small>だんたいこうどうけん</small> 団体行動権(争議権)。
人権を守るための権利	参政権(e選挙権、 <small>せいがん</small> f 請願権など)、 <small>せいきやう</small> 請求権(g裁判を受ける権利、 <small>こくわ</small> 国家賠償請求権、 <small>けいじほしやう</small> 刑事補償請求権)。
X	<small>かんきやう</small> 環境権、知る権利、プライバシーの権利、自己決定権など。

(1) 表中の社会権について、次の問いに答えなさい。

① 下線 a～d の人権のうち、権利であると同時に、その権利を有する人にとって義務でもあることが日本国憲法に定められているものはどれか。1つ選び、記号で答えなさい。

[4]

② 下線 d の 3 つの人権をまとめて何というか、漢字 5 字で答えなさい。

[5]

(2) 下線 e～g の人権のうち、日本では外国人に認めていないものを 1 つ選び、記号で答えなさい。

[6]

(3) 表中の X は、「新しい人権」とよばれる種類の人権を表している。これについて説明した文として最も適当なものを次から 1 つ選び、記号で答えなさい。

- ア 大日本帝国憲法では規定されていなかったが、日本国憲法で新たに規定された人権。
- イ 当初は日本国憲法に規定がなかったため、憲法の改正によって追加された人権。
- ウ 今のところ日本国憲法に規定はないが、認められるようになっていたり、なってきたりしている人権。
- エ 今のところ日本国憲法に規定がないため、全く認められておらず、認めるよう求める運動が起こっている人権。

[7]